

# 農業 イノシシ対策 ～県の捕獲事業を緑区でも、棲み処対策は一齐に～

## 《有害鳥獣による農作物被害の状況》

平成29年度：被害金額3.7億円 面積453ha  
内「イノシシ」：被害金額1.89億円 面積247ha



イノシシの生息範囲は拡大傾向にあります。県のイノシシ対策計画においても、以前の計画で「前線地域」に指定されていた緑区ですが、現行の計画では「拡大防止地域」に格上げされています。千葉市の捕獲数も、平成29年度の12頭から、今年度は11月時点で40頭を超えたようです。

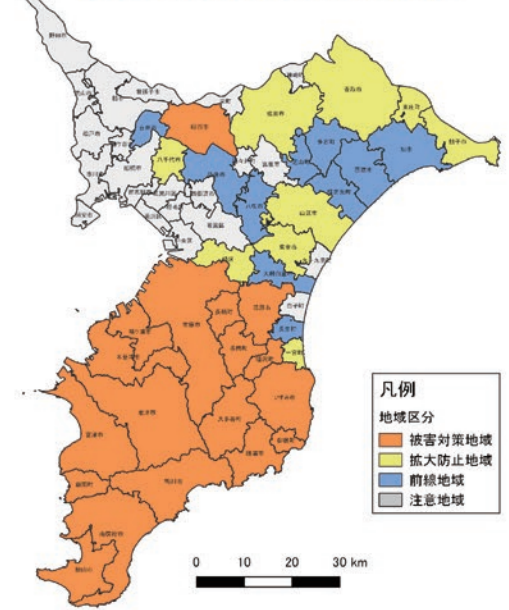
## ＜県の直接捕獲事業の状況と緑区での実施について＞

市町村が実施する事業への助成に加えて、平成27年度からは「生息域の拡大を防止するために」県が直接捕獲を行う指定管理鳥獣捕獲等事業を開始しましたが、生息密度が比較的低い、分布外縁部にあたる成田地域及び長生地域での実施に止まっています。

### 【質問】 緑区でも県の直接捕獲を実施できないか？

【県の回答】 実施地域は、地元市町村や有識者等からの意見、生息状況調査の結果等を踏まえ、設定しているが、イノシシの分布外縁部にあたり、近年、捕獲数が増加している千葉市についても、県による直接捕獲を検討する。

## 第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画 (イノシシ)における地域区分



## 《平成29年度の県のイノシシ直接捕獲実施》

- 成田地域 (成田市、香取市、多古町、芝山町)  
委託：千葉県県猟友会 (1,296万円)  
→ わな50箇所100日間  
目標14頭 23頭を捕獲
- 長生地域 (茂原市、長柄町、長南町)  
委託：株式会社ALSOK (1,296万円)  
→ わな50箇所100日間  
目標66頭 27頭を捕獲



## ＜イノシシすみか撲滅特別対策事業について＞

今年度初の事業で、イノシシが住みにくい環境の管理が大事であるとして、耕作放棄地の草木を刈り払い、棲み家をなくすとともに、農地に近づけないようにして、農作物被害を減少させることを目的としています。

### 【質問】 事業の実施状況と不参加の市町村への対応は？

【県の回答】 事業の実施は、農作物被害の状況や地域の要望等を踏まえて、市町村が総合的に判断するものの、イノシシによる農作物被害を減少させていくためには、「被害対策地域」や「拡大防止地域」だけでなく、被害が出始めている「前線地域」も含めて、一齐に取り組むことが効果的であることから、今後、県としては、事業を実施していない市町村に対しても、積極的に取り組むよう働きかけていく。

## 《耕作放棄地の刈払いの状況：H30.11月末》

- 県南を中心に17市町・112地区 117ヘクタール
- (千葉市・4地区 15.4ヘクタールの予定)



## 関コメ

外房有料道路にもイノシシの注意看板が増えました。県の直接捕獲事業については、全県での対策に加え、生息域の縮小を目指すために、計画で拡大防止地域となっている緑区を含む千葉市での実施を要望しました。また、すみか撲滅特別対策事業についても、事業実施期間を3年と設定している中で、県下での一斉実施が最大限の効果発揮になるものとして尽力を求めました。

# 医療 がんセンターへの電磁温熱治療器の導入を求める請願を採択

私は「千葉県がんセンターへのハイパーサーミアの電磁温熱治療器の早期導入による治療の拡充」を求める請願(署名:21,769人)の紹介議員となりました。

会派では、当時のがん対策条例制定プロジェクトチーム内に調査チームを設置し、専門家のヒアリング、医師向け専門書等の分析、導入中の病院の視察等を行って検証を重ねました。

政策的観点では、①施設の地域格差を是正する広域行政としての役割、②がん対策条例13条の難治性がんの「研究」の可能性、③標準治療に併用して行い、副作用のない特徴を有する点での潜在的なニーズがあるとし、早期の導入を求める請願の採択と、迅速な対応を担保するための附帯決議がされています。私のホームページに詳細を掲載します。



※ネット検索  
関まさゆき 千葉  
でヒット。

ホームページ:  
<http://www.seki-masayuki.com>

千葉県議会議員 関政幸：1979年生まれ、土気南中学校卒、千葉東高校卒、早稲田大学商学部卒、弁護士、自民党派所属。総務防災常任委員会委員長

発行元：関政幸 政務調査事務所  
住所：千葉市緑区あすみが丘3-51-10  
TEL:295-1011 FAX:291-5526

★★ 県政や地方議員の役割・活動に対する皆様のご意見やご要望をお聞かせ下さい！！★★

# 千葉県議会議員 関政幸 県政報告新聞

# 関政幸 第22号

2018年  
1月発行



ひとりひとりの夢と個性が輝く千葉へ

貴重な御時間を割いて、読んでいただきありがとうございます。また、日頃より、防犯パトロールや見守り活動などを通して、子供たちの安全に御尽力いただいている各地域の皆様に感謝を申し上げます。今回は、緑区で発生した男児への強制わいせつ事件を踏まえた本会議での質問を表面で、中面では防災、エアコン、特別支援教育、そして、裏面ではイノシシ対策などを報告させていただきます。

# 防犯 犯罪から子供を守るため ～前兆事案と予防・再犯防止～

以下、取締りと予防、再犯防止の支援、防犯カメラ・ドライブレコーダー、及び交番に言及します。

《緑区の商業施設で発生した事件の概要》 ※事件は報道や公開の法廷で明らかにされたものですが、諸般の配慮を行っています。

- ・ 犯人の男は、昨年11月某日午前、施設内の本屋で遊んでいた3歳の男児に対し、声をかけ、抱きかかえ、近くのトイレの個室に無理やり連れ込みました。そして、男児の首を絞めて気絶させて、わいせつな行為に及びました。命は無事でしたが、精神的後遺症が懸念されています。
- ・ 犯人には懲役6年の実刑が下されました。
- ・ 犯人には、同種前科があり、平成5年から平成23年までに合計3回服役していました。前科では、6歳から14歳までの子供5名が、声かけ、道を尋ねるフリ、抱きかかえ、首を絞めるなどの手口を用いられ、連れ込んだ先で性犯罪の被害を受けました。出所直後の犯行も含まれていました。

《性犯罪事案の発生状況》 ※強姦・強制性交等・強制わいせつ罪とします。

- ・ 本県性犯罪の認知件数：平成29年・360件(13歳未満の子ども被害：42件)。
- ・ 刑法犯全体の認知件数：平成25年・7万7904件→平成29年・5万2974件(約32%減少)

➔ 減少傾向の全体に対し、性犯罪の認知件数は、ほぼ横ばい(13歳未満の子どもが被害の場合を問わず)



＜13歳未満の子供に対する性犯罪等の前兆事案について＞  
性犯罪等の「前兆」とみられる声かけ・つきまとい等の事案の認知件数は、平成31年11月末現在で1384件(前年同期比で234件増)となっています。  
➔ 県内では、一日に約4件発生している計算になります…

【質問】 重大犯罪への発展を防ぐために、早期に行方者を特定して措置することが重要ですが、特に、他府県のように、条例で処罰範囲を広げて、検挙を増やすべきではないでしょうか？

【県の回答】 まず、学校等での防犯講和による啓発活動等やボランティア等と連携した見守り活動や、「ちば安全・安心メール」などでの積極的な情報発信に努めている。性犯罪等の前兆事案については、その態様に応じて各種法令を適用して取り締まっているほか、刑罰法令に抵触しない行為については、指導・警告の措置を執るなどの先制・予防活動を推進している。子どもを性犯罪等の被害から守るための条例の制定については、他府県の制定状況を踏まえつつ、その必要性等を含め、県関係当局と連携を図りながら協議をしていく。

## ＜地方再犯防止推進計画の策定について＞

現在、県では、計画の策定に向けて、更生保護、福祉、警察・司法などの関係者で構成された「更生支援推進協議会」を設置し、更生と支援の課題把握のために実態調査をし、支援体制についてモデル事業で検証して、施策の検討を進めています。

【質問】 子どもに対する犯罪を犯した者について、その特性を踏まえた議論の追加、さらに大阪府の条例のような積極的な取組みが必要ではないでしょうか？

## 《大阪府の条例のポイント》

- ①18歳未満に対する性犯罪を犯し、刑期満了日から5年経過前に大阪府内に住所を定めた者は、その住所等を知事に届け出(H24.10～H30.9まで135件)。
- ②届出者には、社会生活サポートや、性衝動に焦点をあてた専門プログラムを提供して社会復帰を支援。
- ③性犯罪等の前兆事案とされる、防犯活動などの正当な理由がないにも関わらず、甘い言葉で惑わす、嘘をついて欺くなどの「子どもに不安を与える行為」、言いがかりをつける、つきまとうなどの「子どもを威迫する行為」を禁止・処罰。

【県の回答】

計画の策定にあたり、更生と社会復帰には、性犯罪を含め、犯罪の種類や、犯罪をした人のそれぞれの特性に応じ、住まいの確保、就労の支援、医療や福祉サービスの利用など、様々な支援が必要になる。こうした支援の実効性を確保することは、重要な課題と考えている。今後、規定整備のあり方についても、協議会の意見を聞きながら検討していく。

<防犯カメラ及びドライブレコーダーの設置拡充について>

【質問】 先の事件の解決にも繋がった「防犯カメラ」と、昨年12月議会及び本年2月予算委員会で、防犯カメラ的機能の有用性を訴えた「ドライブレコーダー」の設置状況は？

【県の回答】

●防犯カメラ 県警調査：市町村・自治会・商店街が設置している防犯カメラの台数 平成28年3月末：2,069台→(+306台増加) → 平成30年3月末：2,375台

市町村や自治会等が設置する防犯カメラに対する県の補助制度は、昨年9月に通学路等の見守りにも対応できるように対象を拡大している。今年度は、昨年度の補助実績229台に対し、現在、1.6倍の369台の補助を見込んでいる。引き続き、市町村等の防犯カメラの設置を支援していく。

●県車両のドライブレコーダー…2月の委員会で概ね5年で設置と回答

●一般公用車のドライブレコーダー設置 平成29年12月：61台(設置割合約4%)→(+347台増加) → 平成30年12月：408台(設置割合約27%)

●警察車両のドライブレコーダー設置 平成29年11月：200台(設置割合約11%)→平成30年12月：800台(設置割合約43%)

→ 平成30年度末までの予定：1,330台(設置割合約72%)。

警察車両については、前倒しで計画を達成する見込みである。今後も、一般公用車全車への計画的な設置を確実に進めていく。



《防犯カメラの映像がきっかけで…》

摘発された刑法犯は15,945件のうち694件(約4.4%:H29) 本年は11,616件のうち631件(約5.5%:10月末時点)



<誉田駅前交番の設置を要望しました>

隣の鎌取駅と土気駅には駅前交番があること、また、誉田地域では、「たかだの杜ニュータウン」や、約26ヘクタールの産業団地の建設、更に駅南口の整備に向けた取り組みが進んでいることから、今後の駅前交番に対するニーズは益々高くなると考えています。

<警察官の増員を求める国への意見書>

防犯のためにも欠かせない人員の拡充については、所属党派では、「警察官の増員に関する意見書」を毎年可決させ(本年度は6月議会)、平成13年度以降、2,054人の増員に尽力しているところです。昨年6月まで環境生活警察常任委員会委員長を務めた立場からの報告です。



関コメ

●前兆事案への対応ですが、指導・警告より踏み込んだ「検挙」には、次のような課題があります。例えば、「お菓子をあげるから、こっちにおいで。」などの「甘い言葉で惑わす声かけのみ」で終わった場合(通行人に目撃されて止めたケースなど)は、内心にその後で強制わいせつ行為に及び意図を持っていたとしても、刑法の強制わいせつ未遂罪での処罰は難しく、また、軽犯罪法や迷惑防止条例での処罰も困難となります。それを可能とする処罰規定を他府県は条例で設けています。

●地方再犯防止推進計画については、子供への性犯罪という特性に着目し、先行する大阪府のような積極的な支援を期待したいところです。また、制度上、①13歳未満の子供を対象とする暴力的性犯罪について、受刑者の「出所情報」や、当該受刑者の「性犯罪再犯防止指導の指導密度の別」や「再犯防止のために参考となる事項」を有する警察との連携や、また、②刑事施設で実施した性犯罪再犯防止指導の実施結果及び保護観察所において実施した性犯罪者処遇プログラムの実施結果を相互に引き継いでいる保護観察所との連携を、具体的に想定して、より実効性のある施策と計画にするよう要望しました。

防災 高潮・津波、消防学校、災害対策 ～総務防災委員長の視点～

<高潮浸水想定区域図の公表(平成30年11月)>

水防法の規定により、①想定し得る最大規模の台風、②堤防等の施設は高潮により決壊、及び③主要な河川の増水を想定した「浸水予測図」が公表されました。

目的は、最大規模で想定される浸水の危険性を認識することにより、避難等の対策に繋げることです。緑区も一部に浸水が予測されています。

→ 詳細は県のホームページへ 千葉県 高潮浸水想定図 検索

<千葉県津波浸水予測システムの2020年までの運用開始に向けて>

システムは、S-netで観測した水面変動から、津波の到達時間や高さ、陸地の浸水範囲や深さを10メートル四方の単位で予測します。この詳細な情報は、事前の想定を超えた津波がどこまで浸水し、どこまで避難すれば安全か、第2波や第3波の津波の発生や浸水状況、消防団員の活動範囲と退避のタイミングなどを市町村が判断する場面で活用することが期待されています。そして、住民や観光客等の安全・迅速な避難行動等の支援に繋がります。

九十九里・外房地域の沿岸17市町を対象とし、2020年までの運用開始を目指しています。

<県消防学校の完成 2019年4月から供用開始へ>

全国屈指の先進的な訓練施設等を誇る県消防学校の建設がほぼ完了し、来年度からの供用開始となります。防災の要である消防職員・消防団員の教育訓練や自主防災組織等の研修の場、関係機関の利用など、本県の防災力向上のためにフル活用されることが期待されます。

<消防団員の活動支援と消防団協力事業所 ～質問～>

本県の消防団員数は近年減少傾向にあり、平成15年には3万人を割り、平成30年4月1日現在で2万人5842人となっています。

団員に占める被雇用者の割合が73.5%と高いため、県では、事業所における活動の理解や協力が重要であるとして、市町村における消防団協力事業所を拡大する取組を支援しています。

平成30年4月時点では、県内26市町村で244事業所が登録しています。

【質問】

静岡県では、100万円を限度額とする法人事業税等の減税措置を行う形で、協力事業所への支援策を講じています。また、長野県や岐阜県でも減税措置を行っており、他にも金融面での優遇や入札加点などを行っている自治体を含めれば、全国29都道府県で、何らかのインセンティブを設けています。本県も消防団協力事業所への優遇措置を実施できないでしょうか？

【県の回答】

消防団が活動しやすい環境づくりを支援していく上で、消防団協力事業所に対する優遇措置をアピールすることは重要である。国の通知でも、協力事業所に対する効果的なメリットとして事業税額の減税措置や入札参加資格の加点などを示し、その導入を促しているところであるため、県では、先進県の取組を情報収集し、効果を検証するなど、有効な方策の導入に向けた検討を進めている。

<ブロック塀等の対策…6月議会の委員会での質問・国への意見書の提出～その後～>

大阪北部地震を受け、ブロック塀等の安全対策につきましては、緊急調査後の詳細な調査の結果を踏まえて、法令の高さ違反や劣化が著しいものなど、迅速な対応が必要なものから優先して実施しています。また、看板や街頭などの工作物も、点検・対応がされました。

9月補正予算での対応…152施設394箇所(残り:80施設139箇所)



倒壊した建物や瓦礫からの救助訓練、高層建築物で実際の火災を発生させての訓練、視界不良の地下街やトンネルからの救助訓練が可能に。

<台風・豪雨への対策>

同じく9月補正予算により、集中豪雨や大型台風から県民の生命・財産を守るため、河川の堤防・護岸の整備や補修等が拡充して実施されています。

堤防高上げ、護岸整備、地盤改良:9箇所 土石流・崩落防止対策事業:3箇所  
堤防・護岸の改修事業:49箇所 堆積土砂の撤去事業:19箇所(緑区支川都川など)

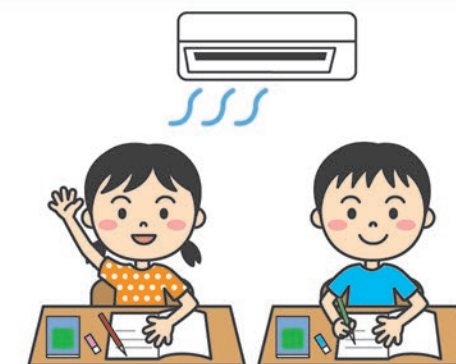


教育 来夏に向けて県立学校の普通教室におけるエアコン設置が決定

近年の夏の平均気温の上昇と各地での記録的な猛暑を受けて、先の議会では、県立学校の普通教室におけるエアコン設置に係る我が党の代表質問と「緊急要望書」の提出が行われ、12月議会では、空調の整備に係る補正予算が可決されました。

また、既に保護者により設置されている空調費用の県負担についても、来年度の当初予算で検討が進んでいます。

今回、千葉市を含む多くの自治体で普通教室へのエアコン設置が決定されたところですが、その前提には、国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の設置(985億円)」があります。



教育② 特別支援学校におけるタブレット端末の有用性と優先的配備を

特別支援学校では、各校に2台ずつタブレット端末が整備されています。例えば、書くことが苦手な生徒が音声入力により文章を作成したり、視力の弱い生徒が文字や写真を拡大して見やすくしたりするなど、状況に応じた学習が深まるように用いられています。

【質問】

特別支援学校におけるタブレット端末を学級単位(最大で高等部の8名)で一斉に利用できるように増やせないか。36校それぞれの必要性の整理、研究指定校としての実施の可能性など、優先的な検討をすべきではないか？

【県の回答】

タブレット端末は持ち運びが容易で、操作がしやすいなど、障害のある児童生徒にとって、極めて有用であると考えている。

今後とも、タブレット端末の整備や、学習が深まるような活用方法について検討を進める。

